第３次宍粟市総合計画前期基本計画（案）議会意見に対する回答

表題			意見	計画案の修正の有無	回答（ウェブサイトにて公表）
基本目標１ 活力と賑わいのあふれるまち	基本方針１ 働く場の充実	政策１－３ 生き生きと働ける場の創出	原案の「仕事と生活の両立など、女性にとって働きやすい環境づくりに向けて、労働者のライフステージに応じた柔軟な働き方（ワーク・ライフ・バランス）を推進するとともに、職場でのハラスメント防止に向けた啓発を行います。」について、ワーク ライフバランスは、女性に限ったことではなく、老若男女すべてに共通する課題のため、「仕事と生活の両立など、労働者のライフステージに応じた柔軟な働き方（ワーク・ライフ・バランス）を推進し、女性にとっても、働きやすい環境づくりに取り組 みます。また、職場でのハラスメント防止に向けた啓発を行います。」にしてはどうか。	有	ご意見を踏まえ、政策1-3を 仕事と生活の両立など、労働者のライフステージに応じた柔軟な働き方（ワーク・ライフ・バランス）を推進し、女性をはじめ、誰もが働きやすい環境づくりに取り組みます。また、職場でのハラスメント防止に向けた啓発を行います。 と修正します。
基本目標１ 活力と賑わいのあふれるまち	基本方針２ 活力ある産業の振興		原案には、林業、農業、観光の振興は政策に上がっているが、商工業の振興を政策に記載する必要はないか。	無	商工業の振興については、「基本方針1 働く場の充実」において、企業の支援や雇用の確保などの取組を進めることとしています。既に別の基本方針に位置付けており、計画内での記載の重複を避けるため、ご意見を踏まえた修正等は行わず、原案のとおりとします。
基本目標１ 活力と賑わいのあふれるまち	基本方針２ 活力ある産業の振興	政策３-３持続可能な循環型林業の推進	原案の「林業のイメージアップを図る」について、今は林業に対するイメージが悪いという印象を受けるため、「林業のさらなるイメージアップを図る」にしてはどうか。	有	ご意見のとおり、政策３-３を 林業の担い手を確保・育成するため、職場環境の改善を進めるとともに、中高生に対する啓発を通じて林業のさらなるイメージアップを図ります。 と修正します。
基本目標１ 活力と賑わいのあふれるまち	基本方針３ 選ばれるまちの創出		関連個別計画に宍粟市風景ビジョンはあるが、現在の取組みを継承するために、政策に日本一の風景街道を記載する必要はないか。	有	ご意見を踏まえ、政策６-４を 宍粟市への愛着の醸成につなげるため、日本一の風景街道をめざす「宍粟市風景ビジョン」の意義や方向性を市民・事業者・行政で共有します。 と修正します。

表題			意見	計画案の修正の有無	回答（ウェブサイトにて公表）
基本目標２ 快適に暮らせる安全安心のまち			目標指標（ＫＧＩ）に二酸化炭素排出量があるが、政策の中に、排出量削減に向けた具体的な取り組みを記載する必要はないか。	無	具体的な取組につきましては、各関連個別計画のなかで定めることとしておりますので、ご意見を踏まえた修正等は行わず、原案のとおりとします。
基本目標２ 快適に暮らせる安全安心のまち	基本方針４ 快適な住環境の整備	政策９－４ 誰にとっても暮らしやすい空間の整備	原案の 「ユニバーサルデザインに基づく歩行空間の形成」について、歩行とは二足歩行をイメージする。車いすが移動手段という方もおられるため「高齢者や障がいのある人、子育て世帯など、車いすやベビーカーの利用者も含め、誰もが安心して移動できる環境の形成を図ります。」としてはどうか。	無	本計画における「歩行空間」は、二足歩行による移動のみを指すものではなく、車いすやベビーカーによる通行も含むものです。原案では、「高齢者や障がいのある人、子育て世帯など、誰もが安心して通行できるよう」と明記しており、車いすやベビーカーの利用者を含む趣旨は既に示されていることから、計画の修正は行わず、原案のとおりとします。
基本目標３ 子育てを支え、誰もが明るく暮らせるまち			現在、市が推進している部活動の地域展開を踏まえて、政策に地域クラブ活動を追記することで、今後の施策展開と整合性を図る必要はないか。	無	部活動の地域展開は、子どもたちが継続してスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保する上で重要な取組であると認識しています。本計画では、子どもたちの多様な活動機会の確保や、学校と地域の連携に関する基本的な方向性を示しており、部活動の地域展開についてもその中で推進することとしています。このため、今後の施策展開との整合性は確保されていると考えており、計画への追記は行わず、原案のとおりとします。
基本目標３ 子育てを支え、誰もが明るく暮らせるまち			政策18 学びを支える教育環境の充実に食育の推進はあるが、学校給食の記載がないので、政策の中に学校給食を追記することで、今後の施策展開と整合性を図る必要はないか。	有	ご意見を踏まえ、政策18-2を 子どもの健康な育ちを支援する観点から、学校給食等に地元食材や地域の伝統食などを取り入れ、食育の推進を図ります。 と修正します。

表題			意見	計画案の修正の有無	回答（ウェブサイトにて公表）
基本目標３子育てを支え、誰もが明るく暮らせるまち	基本方針７子育て支援と教育の充実	政策18－３学びを支える教育環境の充実	原案の「子どもにとって居心地の良い学校づくりのため、いじめを含む各種問題への早期対応・早期解決を保護者や警察などの関係機関との連携により進めるとともに、不登校児童生徒への支援の充実に努めます。」について、子どもたちにとって居心地の良い学校づくりに努めることを政策として明記した方が、この後の施策の展開につながりやすいため、「不登校児童生徒への切れ目ない支援の充実や、いじめを含む各種問題への早期対応・早期解決を関係機関との連携により進め、子どもたちにとって居心地の良い学校づくりに努めます。」としてはどうか。	有	ご意見を踏まえ、政策18-3を 不登校児童生徒への支援体制を構築するとともに、いじめを含む各種問題の早期対応・早期解決に向けて、関係機関との連携を図りながら、子どもたちにとって居心地の良い学校づくりに努めます。 と修正します。
基本目標３子育てを支え、誰もが明るく暮らせるまち	基本方針９生きがいと健康づくりの充実		原案では、25-2に移動図書館と電子図書が明記されているが、現状と課題にある図書館の老朽化に対する政策が見当たらないため、政策の中に図書館を追記することで、今後の施策展開と整合性を図る必要はないか。	無	図書館の老朽化については、対応が必要な課題であると認識していますが、現時点では、施設の改修、更新、機能の再配置など、具体的な対応方針を決定していません。今後、施設の状態や利用者ニーズ、他の公共施設との機能連携、財政負担等を総合的に勘案して検討する必要があることから、本計画への追記は行わず、原案のとおりとします。
基本目標３子育てを支え、誰もが明るく暮らせるまち	基本目標４多様な個性が活躍する、時代に対応したまち		令和５年12月にこどもまんなか社会の実現をめざして「こども大綱」が閣議決定された。本市においても、こどもや若者の意見を聞き尊重する地域社会を実現するための政策が必要ではないか。	有	こどもや若者が自らに関係する事項について意見を表明し、地域社会に参画できる環境づくりは、「こどもまんなか社会」の実現に向けて重要であると考えています。 そのため、政策30-1について、 市民主体のまちづくりを推進するため、女性や若者、子どもも含めた多様な人材が参画できるよう啓発します。 と修正します。
計画全体			各施策の詳細は関連する個別計画で定められているので、本計画に記載されている各政策が、どの個別計画と関係しているのか、市民が見て一目でわかるように、記号等で表すなど表記の工夫を検討いただきたい。	無	各政策と個別計画との関係を分かりやすく示すことは、市民の理解を深める上で有用であると認識しています。一方、個別計画は複数の政策・施策に関連するものが多く、計画期間や改定時期もそれぞれ異なることから、本計画に記号等で固定的に表示した場合、かえって関係性が分かりにくくなることや、計画期間中に情報が実態と一致しなくなることが考えられます。このため、本計画は原案のとおりとします。なお、関連する個別計画については、市ウェブサイト等を通じて最新の情報を分かりやすく提供するよう努めます。